

『社会福祉起業家としての想い その2』

社会福祉法人すぎのこ会 岩崎俊雄

平成23年12月24日、私にとって永久に忘れることができない日となった。日頃、かなり精密な定期の健康診断を受診していたのであるが、夏頃より体調の変化に気づき大学病院で精密検査の結果、手術の必要があると診断された。主治医によると「小さくない難しい手術」であるという話であったため手術を拒否していたが、妻の勧めもあり一大決心をし、12月27日に手術の予約をいれた。暮れと正月の休みを使えば仕事への影響も最小限で済み、3月頃には職場への復帰が完全にできる、と判断したためである。

そのためには、できるだけ仕事を片付けておこうと、暮れに少々無理なスケジュールを組んだのかたまたたったのかもしれない。運転中に、急に異常を感じ休憩をとったところ、吐血してしまった。病院に連絡をした結果直ぐに受診を勧められ、そのまま病院に向かった。主治医は留守であったが、救急の医師が診察の結果、急激な血圧の低下で緊急入院の措置となった。その後、病状は安定してきたとのことであったが、駆けつけた主治医の診察により、その日の夜間の緊急手術となった。

その後、約3ヶ月の入院生活を送らざるを得ないことになってしまった。退院後、2ヶ月有余、まだ体力の回復は充分ではないが、パソコンを操作していたところ、すぎのこ会創立30周年記念の頃に記した文章が保存されていた。その後の状況を残すことも仕事のひとつかと思ひ、その後のすぎのこ会の経過を記しておくこととした。

あすなろ園に通所部を併設した頃、重症児を持つお母さんが、あすなろ園を訪ねて来た。「すぎのこ会は、重症の子どもも受け入れてくれると聞いたのですが、もし本当なら、岩舟町に転居して来たい」との話であった。子ども連れであったので、職員に受入れが可能かどうか打診した結果、日中の少しの時間なら受入可能と言うことで、試行的にお受けすることにした。「義務教育も訪問学級に在籍し、自宅での教育を受けていたので、少しの時間で全く問題がない、少しでも仲間との接触を持たせたい」と言う母親の言葉であった。10時過ぎに来園し、2時過ぎには帰園する重症の彼は、「社長」と呼ばれた。遅い出勤で早い帰宅、しかも現場監督的な立場でもあったため、そう呼ばれていた。このような重症児の受入経過から、重症の子どもを持つ保護者からの要望もあり、旧自宅を改修し、平成10年10月に重症心身障害児者通園事業所「はまなす」を開設した。



「すぎのこ会は知的障害者のみと誤解されている。肢体不自由の方々も受け入れて欲しい」という、町の課長さんからの話もあり、平成9年12月にミニデイサービスセンター「けやきの家」を開所した。その後、「はまなす」はもくせいの里、ひのきの社と場所を移す度に設備も充実してき、「けやきの家」は、前回報告のとおり平成12年7月に知的障害者授産施設に併設した障害者デイサービスセンター「けやきの家」へと発展していくことになる。

一方、あすなろ園を利用していた方々のために開設したグループホームの試行事業も、難しい局面を迎えた。「せっかく入所したのに、今度出されてしまったら、将来がまた心配だ」という保護者の意見である。「出してみろ、首をくくってやる。非情な園長の処置」と新聞が書き立てる、と脅かされるまでに至った。お母さん方の気持ちもわからないではない。借家ではなく、すぎのこ会が建設した建物で実施するので、すぎのこ会と縁が切れるわけではない、ということで了解が得られた。その結果、「花水木」「こすもす」「さくらの家」と次々にグループホーム・ケアホームを立ち上げた。



更に、アクションプラン21による旧すぎのこ学園と旧あすなろ園を改修し、一部をグループホームとする案も具体化する必要が生じてきた。初期の目的を達成した建物を解体をせずに、日中系事業所とグループホームに改修する、という計画がまさかこんなに早く現実化する等とは考えてはいなかった。私どもの想いを受け止めた某補助団体が異例の改修整備のための補助を決定し、「すぎのこホーム」「ひまわりホーム」が開設できた。

地域生活への移行、が声高に叫ばれているが、地域での生活をいち早く実行してきたのは、すぎのこ会ではなかったのか。就労支援の抜本的強化、もそうである。彼らの要求、「もっと多くの作業をするためにトラックを買ってくれ、マイクロバスを買って障書者と呼んできてくれ、作業場を大きくしてくれ、給料を増やしてくれ、グループホームを造ってくれ」を現実化してきたのは、すぎのこ会ではなかったか。

働かせすぎと批判したのは誰か、作業の結果収入を現金配分してはならぬと指導したのは誰か。彼らとの生活の中から彼らの希望、夢を実現するために、様々な施策を考えてきたのは、まさにすぎのこ会であり、そこで働く職員であった、と叫びたい。机上で、あるいは上からのお達しで仕事をしている方々にはわからない苦勞が現場では常に起こっている。その苦勞の中から生まれてきたのが、就労支援の抜本的強化であり、地域での生活である。

地域生活への移行、と言う人がいるが、施設へ入れたのは誰か、指置という職権をもって入所させたのは行政ではなかったのか。施設での生活を余儀なくしたのは施設職員ではなく行政であり、軽々しく地域生活への移行を言うのであれば、職権をもって地域に移すべきである。そしてその責任を負うべきである。地域から阻害され、施設入所を余儀なくされた方々も多いのが現実である。職員は、地域での生活が可能な方々には個々の障害特性を考慮し、地域での生活を求めて日々苦勞しているのである。現場を知らずにスローガンだけを口にしてしている方々に、是非現場を十分に体験することをお勧めしたい。

障害分野においても、指置から契約の時代になった頃の平成13年5月、全国社会福祉施設経営者協議会の会長が鮎川先生から高岡先生にバトンタッチされ、それまで常任協議員であった不肖私が、障害者施設経営委員会の委員長を拝命することになった。右も左もわからない状況でお引き受けしたのであるが、このことにより全国各地の会議等に出席しなければならない機会は確実に増えた。

東京での会議を終えて北千住駅で電車を待っていた時、携帯電話が鳴った。「理事長に話をしても仕方がないのですが・・・」という言葉で始まった。特別支援学校のPTA会長さんからの電話であった。障害児を持つ母親が自らの命を絶ったというのである。後で聞いた話であったが、以前にも同様の事件があったというのである。しかも、その内のおひとりは、すぎのこ会のようなサービスがわが町にできることを切望していた、というのである。

しばらくのんびりしていようと思っていたが、命を絶たなければならないほどの切実な要望があることを知り、即座に対応しなければならないと感じた。即刻該当の行政に問い合わせるが、その母親にはそのような気配は全く感じられなかったというのである。谷間に残された声が届かなかったのか、声を出さなかったのか。いずれにしてもニーズが表面化せず、表面化しない声は受け止められることができなかったので

ある。声なき声を聞くことを目的に、栃木駅に近い栃木サンプラザの一室を借用、何でも相談室を開設し、理事長自らが声なき声を聞く機会を設けた。

その結果、思っていたよりも保護者の皆様の声は深刻で、一刻も早く放課後等健全育成等の事業を実施しなければならないことを痛切に感じた。命がかかっている問題であるという認識から、補助金等に頼ることなく整備することを優先した。栃木特別支援学校近隣の使用されていない建物を当たってみるが、該当する物件が見あたらず、新築するための土地の選定に入った。幸いにして、栃木市所有の土地で払い下げを検討している土地があるとの情報を得、設計業者との打合せを行い、事務手続きを進め、障害者自立支援法が一部施行された平成18年10月より1ヶ月遅れの11月に、児童デイサービスセンター「あすなろ」を特別支援学校の近くにオープンすることができた。



国の制度として定着した事業ではなく、市町事業としての性格から、市町の温度差が激しく様々な問題に直面することになったが、利用児は日に日に多くなっていった。卒業後のことも考慮し、空きスペースも整備したが、特別支援学校の長期休業日等には、その設備を使っても満足な支援ができないほど多くの利用児、多様な障害をもった児童が利用するようになった。実験的開拓的な事業の枠を越えた事業に発展し、増築が喫緊の課題となった。

特別支援学校下校時にすぎのこ会のバスが学校に迎えに行き、「あすなろ」は勿論のこと、すぎのこ会が実施する障害特性に応じた施設、事業所での支援を受け、保護者の皆様はそれぞれの施設、事業所に迎えに行くというスタイルが常態化した。すぎのこ会の全施設、事業所が取り組むサービスとなり、特に入所施設にとっては、自然な形で施設機能を地域へ開放することになる一方、保護者にとっては、緊急時には短期入所の利用が容易にできるようになった。私たちが描いてきた大岩藤地域療育支援システムが、栃木地区全域のエリアに拡大し、栃木地区地域包括支援（トータルサポート）システムが名実共に完成した。

グループホーム・ケアホームも、栃木地区においては「すぎのこホーム」「ひまわりホーム」に続き、「ふどうの家」を新築整備する一方、日光地区においては営業を

廃止したペンション等を購入し、全面改修した「キスゲ」「わたすげ」を新たに開設する他、新たな物件も購入し改修工事を開始した。



前述したように、妻の勧めもあって日頃かなり精密な健康診断を行っていたが、3～4年前にも異常を指摘され、入院しての精密検査を実施することになった。全身麻酔での検査であったこともあり、1週間の入院期間を要した。退院後、長男の好宏から「すぎのこ会もここまで手を広げた以上責任をとらざるを得ないだろう」と、県を退職し、すぎのこ会の仕事を手伝うとの話があった。役員、評議員そして守る会の皆様とも協議の結果、県の行政経験を有し後継者として最適任者である、との結論に至り、平成20年4月にすぎのこ会の職員として迎えた。

一方、このように事業展開する中であって、障害者自立支援法の施行による新体系への移行、政権交代による障害者自立支援法を廃止し新たな障害者総合福祉法を制定する等の大きな制度改革の動きがあった。このような動きの中であって、すぎのこ会は一貫して、『利用者本位の、安全で安心できる安定したサービス』をめざしてきた。そして、新体系への移行の最終年度を迎え、移行の最後となった「けやきの家」の再編と関連し、栃木市大平町に就労を重視した多機能型事業所「みずほの家」を新たに立ち上げた。このように、制度改革が進行する中であって、障害児者のセーフティネットとしての地域包括支援（トータルサポート）システムを樹立することをめざし、基盤整備を図ってきた。

しかし、障害者制度改革が障害者自立支援法から障害者総合支援法という看板の書き換えに終わりそうな状況、そして社会保障と税の一体改革に象徴されるような厳しい国家財政、地方財政が続く中で、障害者だけのトータルサポートで安全、安心そして安定が保障できるのであろうか、大きな迷いが生じてきた。障害者のみならず、子どもも高齢者も、支援を必要とする全ての方々のための地域包括支援システムが必要なのではないか。そんなことを考える日々が続いた。

そんな中、介護保険法が改正され地域包括ケアの考え方が表面化してきた。私が考えているシステムとの違いはあるが、高齢者の分野においても地域包括の考え方が議論されるようになってきたのである。厳しい社会経済状況の中で、種別を問わず谷間

に残された声に耳を傾け、サービス提供のための具体化を図っていかなければならない。それが、我々社会福祉法人に課せられた使命ではなかろうか。

栃木市の中心地である万町に、病院を新築しながら開院できずに放置された、かなり余裕のある3階建の建物があることを知った。取得するために2年ほどの時間を要したが、全面改修を行い、平成23年秋に、高齢者・障害者・児童複合サービスセンター「やまと」を開設することができた。声なき声を聞き、施行事業、社会貢献事業の展開をも視野に入れた「やまと」は、今後の社会福祉のあり方を考える上で、大きな意味をもつのではないかと期待している。



東日本大震災の事故から1年以上が過ぎたが、国民の安全、安心は守られるようになったのであろうか。想定外の事故では済まされない問題が、今なお残されたままになっている現実、そしてその安全、安心が担保されないままに決定された原子力発電所の再開。安全、安心は誰が保障してくれるのであろうか。自己責任で済む問題なのであろうか。私たちは、この現実から多くのものを学ばなければならない。

私自身、緊急手術、入院という予想していなかった現実の中で、多くのことを学んだつもりである。自己責任を問われることがあることも事実である。しかし、最終的には、国民の安全と安心が安定して担保されるセーフティネットを完備しておく必要がある。どのような状況に置かれようとも、人間として安心して生活することができるシステム、それは単に障害者のみならず全ての人間にとって必要な最低限のシステムとして構築されなければならない、という考えが一層明確になってきた。

すぎのこ会がやるべき仕事は、余りにも多く残されていることを改めて痛感している。社会保障と税の一体改革が叫ばれ、社会福祉、社会保障のあり方、そして同時に、社会福祉法人のあり方が大きく問われている。このような中であって、すぎのこ会に期待されるものは何か、を改めて考え行動に移す必要がある。それは、すぎのこ会の役員、幹部職員のみが考えれば良い事ではなく、すぎのこ会に関係するあらゆる人たちが考えなければならないことであり、行動しなければならないことでもある。

法人創立37年記念日の平成24年6月24日、障害福祉サービス多機能型事業所「みずほの家」の開所式を迎えた。すぎのこ会の歌が流れる中で、『働く汗と喜び、生まれた愛と仲間たち、絆で返す応援』のひとつひとつを思いだし、これまで賜った多くの方々の御厚情に改めてお礼を申し上げた。一生縁がないと思っていた栃木県での生活が始まって40年、そして栃木県の障害をもつ方々とのお付き合いが始まって40年になった。その大部分の37年間をすぎのこ会と共に歩んできた。この間、当事者の声を聞き、当事者の声に応えるサービスを提供することを貫いてきたつもりである。そして、それが福祉の原点である、と今も信じている。

御恩返しのためにもお誓いしたい。『受けた御恩は石に刻み、すぎのこ会は歩みます』と。

栃木での生活40年を迎えて、平成24年6月記す

